

学習者用クロームブック家庭活用ガイドライン

里庄町教育委員会

1 家庭でのオンライン学習は、非常時の対応だけでなく今後重要になってくることが想定されます。自宅での学習の機会の提供に向けて、里庄町教育委員会から貸し出された学習者用クロームブック（以降、クロームブック）を持ち帰り、家庭での学習に活用できるよう、その際に必要なルールを示します。

2 家庭でのオンライン学習を行うために必要なものは、以下の通りです。

- 1) アカウント情報 クロームブックを使用するため、タブレットドリルを使用するため の情報
- 2) クロームブック
- 3) インターネット環境（無線（Wi-Fi）・携帯通信（LTE）等）
 - ・家庭のインターネット環境への接続設定は、保護者が行ってください。
 - ・携帯通信（LTE）では利用に際しパケット量が多く発生するので注意してください。
 - ・回線使用料は保護者負担となります。（現在、通信料無制限の Wi-Fi 等の契約をされている場合は、追加の費用はかかりません。）

3 クロームブックの家庭での利用における注意事項

利用者は、以下の事項を遵守してください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1) クロームブックのインターネット接続に関するサポートは、学校では行いません。2) 学校から学習指示があった教材についての質問は、学校に問い合わせてください。3) クロームブックの近くでの飲食は禁止とします。（クロームブックを机の上に置いたまま、その机で飲食するなど）4) 各種アカウント情報は、他人に教えないようにしてください。5) ACアダプターを持ち帰った場合、クロームブックは自宅で充電してください。6) クロームブックは自己管理し、その利用及び破損・紛失・盗難に注意してください。7) 破損等の不具合が生じた場合は、遅延なく学校へ報告し、指示を仰いでください。8) USBメモリー等の外部装置・周辺機器の接続および利用は禁止します。9) 学校から指示のないファイルダウンロード・アプリ、ソフトのインストールは禁止します。10) インターネット接続には制限をかけていますが、学習に関係のないサイトの閲覧・利用、SNSへの書き込みや写真・動画・文書の配信は禁止します。11) 他人のIDの不正利用、ハッキング行為、他人への誹謗中傷（SNS/掲示板への投稿）などの不正行為は禁止します。 |
|--|

4 その他

本ガイドラインに記載のない事項については、随時、教育委員会で協議決定します。

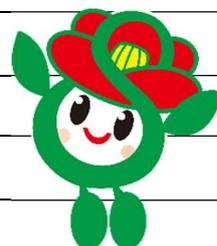
故障、破損等が生じた場合、原則、教育委員会で修理いたします。大切に使うよう指導しますので、ご家庭でもご指導をお願いします。ただし、故意による破損や重大な過失による紛失の場合は、他の学校備品と同様に保護者負担になる場合があります。

クロームブック使用上のルール

里庄町教育委員会

※ 次のルールについて、保護者の方と確認して、□にチェックを入れてください。

ルール	
1 クロームブックの基本的な使い方について	
<input type="checkbox"/>	里庄町から貸与されたクロームブックは、学習用として使います。
<input type="checkbox"/>	先生の指示をよく聞いて使います。他の人のクロームブックを勝手に使いません。
<input type="checkbox"/>	卒業後は、次の新生が入るので、大切に使います。
<input type="checkbox"/>	こわれたり調子が悪くなったりしたら、すぐに先生に知らせます。原則として、教育委員会が修理します。(故意に壊した場合は、保護者の方に修理してもらった場合があります。)
2 個人情報の保護について	
<input type="checkbox"/>	写真を撮ったり映像を録画したりするときには、相手の許可をもらいます。
<input type="checkbox"/>	自分や他人の個人情報をインターネット上に公開しません。
3 人権侵害について	
<input type="checkbox"/>	相手を思いやり、傷つけたりいやな思いをさせたりしないようにします。
4 著作権について	
<input type="checkbox"/>	他人の作品や表現を尊重して、使うときには許可を得ます。
5 安全性(セキュリティ)やネットワーク上のルールやマナーについて	
<input type="checkbox"/>	インターネットで、不適切なサイトを見ません。
<input type="checkbox"/>	不適切な使用をしていないことを学校や保護者が確認します。(履歴が残ります。)
<input type="checkbox"/>	パスワードは先生や保護者以外には知らせず、自分で大切に管理します。
6 健康面について	
<input type="checkbox"/>	画面から30cm以上はなして使い、30分に一度20秒以上、目を休ませます。
<input type="checkbox"/>	持ち帰った場合は、寝る1時間前からは使わないようにします。



※ これらのルールが守れない場合は、使用を制限する場合があります。

★ルールをしっかりと守り、卒業までクロームブックを大切に使いましょう。

学習者用クロームブック使用上の留意事項

里庄町教育委員会

1 目的

里庄町教育委員会では、町立小・中学校全ての児童・生徒の学習のために、学習者用クロームブック及び付属機器（以下「クロームブック」という。）を保護者に貸与し、使用者を児童・生徒とします。

2 留意事項

- (1) 貸与品（クロームブック、充電アダプタ）は、町が貸与しているものです。卒業時及び転校時には返却していただき、他の児童・生徒が使用しますので、大切にお取り扱いください。
- (2) 学習を目的として貸与するものとなります。公序良俗に反することや違法行為等に使用しないよう家庭でもご指導をお願いします。
- (3) クロームブックを使用するためには、アカウント情報（ID やパスワード）の管理が必要となります。学校から付与されたアカウント情報は、第三者に漏れないように管理してください。
- (4) 故障、破損等が生じた場合、原則として、教育委員会で修理いたします。教室での授業だけでなく、特別教室や屋外で使用する場合があります。大切に使うよう指導しますので、ご家庭でもご指導をお願いします。

ただし、故意による破損や重大な過失による紛失の場合は、他の学校備品と同様に修理費等が保護者負担になる場合があります。このため、使用者は児童・生徒、貸与者は保護者とさせていただきます。

【修理費等が保護者負担となる場合】

- ・児童生徒がクロームブックを故意に投げたり、たたいたりするなどして破損した場合。
- ・他者のクロームブックを勝手に触り、故意に破損させた場合。
- ・家に持ち帰った際に、本体や充電アダプターを紛失した場合。
- ・登下校時に、クッションケース等に入れずに持ち運んでいて破損した場合。また、所定のランドセルやナップサックに入れずに持ち運んでいて破損した場合。

【通常利用の範囲で起こりうる破損は町教育委員会で対応します】

- ・誤って机の上から落として破損した。
- ・友達とぶつかって床に落として破損させた。
- ・教室移動の際に転んで落として破損した。
- ・屋外で使用中に、突然の天候不順で雨に濡れてしまい破損した。
- ・家に持ち帰った際に、第三者に盗難にあった。（警察への届出をお願いします。）